

生徒心得（抜粋）

服 装

・服装は品性の象徴であり，制服は本校生徒の象徴です。清潔にして質素を旨とし，いたずらに流行を追い華美にならないように努めよう。

礼 儀

・相互に人格を尊重し，常に敬愛の念を失わない態度をとろう。

校内生活

・学習を充実させるとともに生徒会活動に積極的に参加し，諸規定を遵守し明朗にして自由な校内生活をつくりあげよう。

1. 服装規定

男 子

〔冬服〕 黒色サージの生地を用いる。

ア 上 衣：校章入りのボタン付詰襟標準学生服（白カラー付きまたはソフトカラー）

イ ズボン：普通型長ズボン

ウ シャツ：本校指定の白無地長袖カッターシャツ

※セーターは華美でないものを着用してよい。

※冬服着用時には，上衣左襟に学年章・上衣右襟に校章をつける。

※防寒着（上着），セーター，防寒具類は冬服着用時のみ使用してもよい。

〔夏服〕 本校指定の白無地長袖または半袖カッターシャツを着用する。

〔着用について〕

気候，各自の体調に応じて夏服・冬服を使い分けて着用すること。ただし，式典・行事等で学校から指定した場合は，指定した服装で参加すること。

女 子

〔冬服〕 濃紺色サージの生地を用いる。

ア 上 衣：背広ダブル型

イ スカート：オールプリーツの車ひだで，24～32のひだ数にする。

：丈は膝頭を覆う長さとする。

ウ ズボン：紺色スラックス

エ シャツ：本校指定の白無地長袖カッターシャツを用いる。ただし，上着の襟のところから見えない華美でないVネックセーター類は着用してよい。

※ベスト・冬服着用時には，上衣左胸部に学年章・校章をつける。ただし，校章は学年章の上につける。

※防寒着（上着），セーター，防寒具類は冬服着用時のみ使用してもよい。

〔合服〕 本校指定の白無地カッターシャツにベストを着用する。

〔夏服〕 本校指定の白無地長袖または半袖カッターシャツを着用する。

〔着用について〕

気候、各自の体調に応じて夏服・合服・冬服を使い分けて着用すること。ただし、式典・行事等で学校から指定した場合は、指定した服装で参加すること。

2. 通学には次の靴を使用するものとする。

華美でない運動ができるものとする。なお、女子は通学靴として、黒色でかかとの高くないローファー（飾りなし）で、本革または人工皮革、合成皮革のものを使用してもよい。

3. 頭髪は清潔感があり、学びの場にふさわしいものであること。

パーマ・染色・脱色は認めない。

4. 雪の際はスノーシューズを、雨天の際は、レインコート、レインシューズの使用を認める。ただし、自転車通学生は必ずレインコートを着用し傘の使用を禁止する。

学校で取り扱っている物以外のレインコートは点検を合格すれば使用できる。（風防、反射テープがついている）

5. 気候に応じて、通学途上においては、手袋、マフラー等の使用を認める。ただし、マフラーについては以下の点に留意すること。

マフラーは安全性を考慮し、長過ぎないものとし、落ち着いた色を基調として、防寒具として着用すること。着用は登下校時のみとする。また、耳当ては安全上禁止とする。

6. 気候に応じて、通学途上においては、防寒着（上着）の使用を認める。ただし、以下の点に留意すること。

① 落ちついた色を基調とし、華美なデザインや装飾がないものとする。

② 冬服着用時に使用すること。

③ 安全上、着丈は膝丈のものとする。

④ フード付きも可とする。

7. 華美でないキャップ帽の使用を認める。

8. 男女ともソックスは華美でないものとする。女子のストッキングはベージュとする。女子については、冬服への移行に伴い防寒用として黒タイツの着用を認める。黒タイツは無地のものとする。黒タイツ着用時には、ソックスを使用、または、タイツのみを認める。ただし、体育の授業ではタイツは不可とする。

9. カバンは、学校生活に必要なものを持参できるように華美でなく、ふたが閉まるものを使用すること。ただし、カバンの重量が過度に重くなる場合は、2つに分け補助カバンを使用するなどし、安全に登下校できるように工夫すること。